

業務仕様書

1. 業務名称

令和4年度加太緑地内樹木伐採業務

2. 業務場所

和歌山市加太地先（別紙参照）

3. 業務内容

加太緑地内にある樹木のうち全・半枯れしている松の木（5本）を伐採し、適切に処分を行うこと。

（業務実施における注意点）

- ・ 樹木伐採に際しては、可能な限り根本部分で伐採すること。
- ・ 業務に際しては、道路交通の支障とならないよう細心の注意を払うとともに、伐採等した樹木や葉が道路側に飛散しないよう十分配慮すること。
- ・ 道路上に落下した樹木等については、必ず回収及び処分すること。

4. 履行期限

令和5年1月20日（金）

なお、履行期限にかかわらず、準備ができ次第、早急な業務遂行に努めること。

5. 経費負担

委託業務の遂行に必要な機材及び経費等の一切は、受託者の負担とする（処分費用を含む）。

なお、業務の実施において、港湾施設等に損害を与えた場合の復旧費用は、受託者の負担とする。

6. 安全確保

受託者は業務の実施に際して安全確保に十分注意を払うとともに、作業員がおこした事故については全責任を負うものとする。

7. 完了報告

業務の完了後は、速やかにその旨を和歌山下津港湾事務所に報告の上、作業写真（作業前及び作業後の写真）を添付した業務完了報告書（様式任意）を提出し、和歌山下津港湾事務所の確認を受けなければならない。

8. 支払方法

業務完了後、適法な支払請求書を提出し受理された日から30日以内に支払うものとする。

9. その他

- ・ 見積りの際には、必ず現場を確認したうえで見積書を提出すること。
- ・ この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて和歌山下津港湾事務所と協議して定めるものとする。

別紙（位置図）



参考写真①



参考写真②

